

平成23年5月18日

学生のみなさんへ

滋賀医科大学副学長

服部 隆 則

### 東日本大震災に伴う学生のボランティア活動について

東日本大震災に関して学生のみなさんからは、そのボランティア活動についての相談が寄せられています。

すでに個人及び団体組織の一員として現地でのボランティア活動を行ったという情報もあります。

については、現地での慎重な対応や心構え、十分な事前準備が必要であることを認識し、ボランティア活動に参加しようとする場合は、下記の点に注意して行動してください。

#### 記

#### 1. 事前の十分な情報収集

被災地でのボランティア活動の情報は、各府県が公認するなどの「災害ボランティアセンター」や「社会福祉協議会」がとりまとめを行っています。

また、滞在するにあたっては、一般的に自己完結型であることが基本とされており、滞在中の食料や宿泊場所は自分で確保することとなります。

滋賀県社会福祉協議会 <http://www.shigashakyo.jp/>

#### 2. 団体での行動の実施

ボランティア活動をする場合は、ボランティア団体や組織での参加が原則。(決して個人で現地入りや活動はしない。)

#### 3. 「学外活動届」の提出

大学は、学外活動状況の把握や万が一の事故に備えて活動情報を得る必要があります。ボランティア活動をする予定の学生は、「学外活動届」の提出又は下記の事項をメール等により届出を行ってください。

(1) 所属学科・学年・氏名・連絡先(携帯電話番号、帰省連絡先)

(2) 活動期間

(3) 具体的な活動内容(所属団体等の名称や活動場所・活動内容)

[学外活動届](#)

#### 4 . ボランティア保険等に参加

必ず事前に「ボランティア保険(天災に対応しうるもの)」に参加すること。大学生協などにもある学生総合共済などもその一例です。

滋賀ボランティア保険(天災タイプ)

<http://www.shiga-volunteer.net/knowledge/insurance.html>

ボランティア保険(天災に対応しうるもの)の一例

[学生ボランティア活動に関わる保険](#)

#### 5 . その他

「学外活動届」の提出先及び緊急時連絡先：滋賀医科大学 学生課(担当：栗本)

(平日) TEL: 077-548-2070 FAX: 077-548-2799 kurimo@belle.shiga-med.ac.jp

(休日) TEL:077-548-2111(守衛室)